

新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 14

- 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特徴ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、駐在員トピックス臨時版です。各事務所から情報が届き次第、随時発行します。

韓国 | 社会的距離の確保段階の全国的な引き上げ

海外全般 | 新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の状況と日本政府の対応
新型コロナウイルス感染症の影響による国際郵便物の一時引受停止国・地域

1 要旨

新型コロナウイルスの新規感染者が急増した韓国では、政府が「社会的距離の確保」について、首都圏のソウル特別市及び京畿道は8月16日から、仁川広域市は19日から、その基準を第2段階に引き上げていたところ、さらに広範囲に感染者の拡大が見られることから、23日には第2段階の適用を全国に拡大し、28日には当初30日までであった期間をさらに9月6日まで一週間延長することとした。

2 背景

- ・ 集団感染が起きた宗教団体「サラン第一教会」の関係者も参加した8月15日のソウル市内のデモに全国から参加者が集まったこと等により感染が拡散。当初は首都圏に集中していた新規感染者の発生が全国に広がるようになった。
- ・ 広範囲に拡散したことから、今月初めまでは10%以下に抑えられてきた感染経路不明の感染者の割合も19.4%（8月14日～8月27日）と上昇しており、新たな集団感染も継続的に発生するなど、更なる感染拡大の危険度が高いことから、全国規模で第2段階に引き上げた措置を更に一週間延長した。
- ・ 最上位の第3段階になると経済活動に大きな影響が出ることから、チョン・セギョン首相は28日、「第3段階は最後のカード。第2段階を延長し、飲食店等の営業時間の制限などを検討する」とし、第2段階と追加措置で乗り切りたい意向を示した。

<韓国の新型コロナ感染者数（国内発生のみ）>

区分	8/7	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
全国	9	315	387	258	264	307	434	359
内ソウル	6	127	138	97	134	110	154	145

※感染者の急増に伴い重症者数も8月7日の18名から、28日には58名に増加。（全国）

3 第2段階引き上げ後の動き（上乗せ規制等）

- マスク着用義務化（ソウル特別市、京畿道、仁川広域市）
 - ・ 飲食時など止むを得ない場合を除き、室内、室外を問わずマスク着用を義務化
- 一部、第3段階に準ずる規制
 - ・ 路上、公園でのデモ等許可を要する集まりについては、10人以上の集まりを禁止（ソウル特別市：8月28日に延長が発表され、9月13日まで）
 - ・ 宗教施設での集会禁止、中リスク施設の屋内体育施設、遊園地等の運営中断（全羅南道、光州広域市：28日～9月10日まで）
 - ・ フランチャイズカフェは時間に関わらず店内飲食禁止。その他の飲食店の店内飲食は朝5時から午後9時まで可とする。いずれの場合も配達、店頭受け渡しは可。（ソウル特別市、仁川広域市、京畿道：30日～9月6日まで）

○多人数が集まる民間施設の点検（ソウル特別市）

- ・ 運営中断とした高リスク施設とは別に多人数が集まる映画館や結婚式場、ゲームセンター、300人未満の学習塾など約6万か所の現場点検を実施
- ・ 「ワンストライクアウト制」とし、一回の違反摘発で2週間の営業・集合禁止

○貸し切りバス事業者への対応

- ・ 8月15日（終戦の日、韓国では「光復節」）のイベントに全国からソウルにバスで人が集まり、それが感染拡大にもつながったことから、貸し切りバス事業者に乗車リスト作成を義務付ける行政命令を各自治体で発令

○軽症者隔離施設の確保

- ・ 軽症者を隔離する「生活治療センター」は28日現在9施設を全国で運営しているが、更に2施設追加し、2,600人規模まで拡大予定

○小中学校の全面オンライン授業化（ソウル首都圏）

- ・ 8月17日以降、2学期が始まっていたが、首都圏の幼稚園と小中高校、特殊学校について26日から9月11日まで登校を中断し、全面遠隔授業とすることを発表した。（大学入試など進学・就職準備のため登校する必要がある高校3年生を除く）

防疫守則 (ガイドライン) 段階別 措置内容	社会的距離置の確保		
	第1段階	第2段階	第3段階
	(生活の中での距離の確保) ・ 1日の感染者数： 50人未満	・ 1日の感染者数： 50～100人未満	・ 1日の感染者数： 100～200人以上 ・ 一週間に2回以上感染者が2倍に増加
集合・ 集会・行事	許容 (防疫守則遵守勧告)	室内50人・室外100人以上禁止	10人以上禁止 (一部地域で適用)
スポーツ 行事	観客数制限	無観客試合	競技中止
公共施設	運営許容 (必要時一部中断・制限)	運営中断	運営中断
民間施設	運営許容。ただし、高リスク施設は運営自制命令(防疫守則遵守)	高リスク施設運営中断、その他の施設防疫守則遵守強制化	高・中リスク施設運営中断、その他の施設公益守則遵守強制化 (一部地域で適用)
学校・幼稚園・保育園	登校・遠隔授業	登校・遠隔授業 (登校人数縮小)	遠隔授業または休業
公共機関・公的企業	時差出勤、在宅勤務などによる密度最小化	時差出勤・在宅勤務などによる勤務人数制限 (全ての人数の1/2)	必須人数以外の全員在宅勤務
民間機関及び企業	時差出勤・在宅勤務などの取組勧奨	時差出勤・在宅勤務などによる勤務人数制限勧告	必須人数以外の全員在宅勤務勧告

本県の交流重点国・地域等の新型コロナウイルス感染症の状況と日本政府の対応は、以下のとおりです。
(8月27日午後5時現在)

国・地域	各国・地域の状況			日本政府の対応		
	感染者数 ()は前日比 ※1	死亡者数 ()は前日比 ※1	日本人の 入国制限 等	感染症危険 情報レベル ※2	上陸拒否 (世界129か国・地域)	・基準日以前の 査証効力停止 ・査証免除措置停止
中国	90,271 (+32)	4,720 (+1)	○	3	○	○
韓国	18,706 (+441)	313 (+1)	○	3	○	○
モンゴル	300 (+2)	0 (0)	○	2	-	○
台湾	487 (0)	7 (0)	○	3	○	-
シンガポール	56,495 (+60)	27 (0)	○※3	3	○※3	○
タイ	3,404 (+2)	58 (0)	○	3	○	○
インドネシア	160,165 (+2,306)	6,944 (+86)	○	3	○	○
ベトナム	1,034 (+5)	29 (+2)	○	3	○	○
マレーシア	9,291 (+6)	125 (0)	○※3	3	○※3	○
フィリピン	202,361 (+5,197)	3,137 (+99)	○	3	○	○
インド	3,310,234 (+75,760)	60,472 (+1,023)	○	3	○	○
アメリカ	5,719,841 (+37,030)	177,332 (+1,131)	-	3	○	-
ロシア	975,576 (+4,711)	16,804 (+121)	○	3	○	○
ブラジル	3,669,995 (+47,134)	116,580 (+1,271)	○	3	○	-
日本	64,668 (+846)	1,226 (+17)				

※1 WHO発表による。ただし、台湾のみ同衛生福利部発表による。

※2 外務省発表による。感染症危険情報レベル3：渡航はやめてください(渡航中止勧告)。
レベル2：不要不急の渡航はやめてください。

8月26日、外務省はブータンやエチオピアなど13か国に対して発出している感染症危険情報をレベル3に引き上げ。

※3 茂木外相が8月12日から15日にかけてシンガポール及びマレーシアを訪問。それぞれの外相と面談し、両国間で「ビジネストラック(入国後14日間の自宅待機期間中も、行動範囲を限定した形でビジネス活動可能)」や「レジデンストラック(入国後14日間の自宅待機措置を取りつつ、双方向の往来を再開)」を9月にも開始する方向で合意。

8月27日時点における新型コロナウイルス感染症の影響による国際郵便物の一時引受停止国・地域については以下のとおり（日本郵便株式会社の発表による）。

1 EMS 及び航空扱いの一時引受停止

アジア (6 か国)	アフガニスタン、インド、バングラデシュ、東ティモール、ラオス、ブータン
中近東 (6 か国)	アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、オマーン、サウジアラビア、ヨルダン
オセアニア (26 か国・地域)	ウェーキ、オーストラリア、北マリアナ諸島、キリバス、グアム、クリスマス島、ココス諸島、サイパン、サモア、ツバル、トンガ、ナウル、ニューカレドニア、ノーフォーク島、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、ピトケアン、フィジー、仏領ポリネシア、米領サモア、マーシャル、ミッドウェイ諸島、ミクロネシア、ワリス及びフツナ
ヨーロッパ (20 か国)	アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、北マケドニア、ギリシャ、キルギス、コソボ、ジョージア、スロバキア、トルクメニスタン、バチカン、ベラルーシ、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア
北中米 (28 か国・地域)	米国、アルバ、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、英領ヴァージン諸島、エルサルバドル、オランダカリブ領域、キューバ、グレナダ、コスタリカ、ジャマイカ、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、タークス及びカイコス諸島、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、バミューダ諸島、ハイチ、バハマ、バルバドス、米領ヴァージン諸島、ベリーズ、プエルト・リコ、モントセラト
南米 (3 か国)	ガイアナ、ブラジル、ペルー
アフリカ (40 か国・地域)	アセンション、アルジェリア、アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、ガーボベルデ、カメルーン、ガンビア、ギニアビサウ、ケニア、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、セント・ヘレナ、タンザニア、トーゴ、トリスタン・ダ・クーニャ、ナイジェリア、ナミビア、ブルンジ、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、南アフリカ共和国、南スーダン、モーリシャス、モザンビーク、モロッコ、ルワンダ、レソト、レユニオン

※ 一部の国・地域では、EMS の他に通常郵便物や小包郵便物、船便も一時的に引受停止。

※ 航空便については、一部の地域で引受を再開している。

2 全ての郵便物の一時引受停止

アジア (7か国)	ネパール、モンゴル、パキスタン、ブルネイ、モルディブ、ミャンマー、北朝鮮
中近東 (5か国)	イラク、キプロス、クウェート、シリア、バーレーン
北中米 (6か国・地域)	グアテマラ、サンピエール及びミクロン、パナマ、ホンジュラス、マルチニーク、ケイマン諸島
南米 (9か国・地域)	アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、チリ、パラグアイ、仏領ギニア、ベネズエラ、ボリビア
アフリカ (11か国)	ガボン、ギニア、コートジボワール、コモロ、チャド、中央アフリカ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、モーリタニア

3 その他

引受の再開は順次行われている。

詳細は日本郵便株式会社ホームページを参照。

<https://www.post.japanpost.jp/notification/covid-19/index.html>